

カードローンカード規定

1. カードの利用

- (1) あばりしんきんカードローンカード（以下「ローンカード」といいます）は、当金庫およびしんきんネットキャッシュサービス加盟の全国の信用金庫（以下「提携金庫」といいます）のオンライン現金自動支払機（以下「自動機」といいます）を使用してカードローンの貸越を受ける場合（以下貸越を受けることを単に「払戻」といいます）および当金庫本支店の窓口において貸越金の臨時返済をする場合に利用することができます。
- (2) 上記のほか、当金庫または提携金庫の窓口で払戻し、ご返済する場合にも利用することができます。

2. 提携金庫支払機の利用手数料

- (1) 提携金庫の自動機を利用して払戻す場合、または臨時返済をする場合、その提携金庫が自動機利用手数料（以下「手数料」といいます）を定めているときは、提携金庫に対し所定の手数料を支払っていただきます。
- (2) 当金庫は前項の手数料を、提携金庫の請求にもとづき自動機利用日付をもって自動的に貸越を行い、その貸越金をもって提携金庫に支払います。
- (3) 提携金庫の窓口で払戻し、ご返済するときは、その取扱店の窓口で支払ってください。

3. 自動機による払戻し

- (1) 自動機を利用して払戻すときは、自動機にローンカードを挿入し、届出の暗証と金額をボタンにより操作して下さい。
- (2) 自動機による払戻しは1千円単位とし、1回あたりの払戻し金額は、当金庫（提携金庫の支払機利用の場合はその提携金庫）が定めた範囲内とします。
- (3) 当金庫の窓口で払戻しするときは、ローンカードとともに当金庫所定の払戻請求書に貸越専用口座の口座番号、氏名、金額を記入して提出してください。
- (4) 提携金庫の窓口で払戻しするときは、ローンカードとともに提携金庫所定の用紙に当金庫の本支店名、貸越専用口座の口座番号、氏名、金額を記入して提出してください。
- (5) 提携金庫の自動機を利用して払戻す場合、払戻金額と手数料金額の合計額が払戻すことのできる金額を越えるときは、払戻すことができません。

4. 随時のご返済

- (1) 当金庫の窓口で返済するときは、ローンカードとともに当金庫所定の入金伝票に貸越専用口座の口座番号、氏名、金額を記入してください。
- (2) 提携金庫の窓口で返済される場合は、ローンカードとともに提携金庫所定の用紙に当金庫の本支店名、貸越専用口座の口座番号、氏名、金額を記入して提出して下さい。

5. 機械の故障等

- (1) 停電、故障等により自動機による取扱いができないときは、お取扱いを一時停止することがあります。

6. カードの紛失、届出事項の変更等

- (1) ローンカードを失ったときまたは氏名、暗証その他の届出事項に変更があったときは、ご本人から直ちに書面によってローンカードを発行店に届出てください。この届出の前に生じた損害については、当金庫は責任を負いません。
- (2) ローンカードを失った場合のローンカードの再発行は、当金庫所定の手続をした後に行います。この場合、相当の期間をおき、また保証人を求めることがあります。

7. 暗証照合等

- (1) 自動機によりローンカードを確認し、自動機操作の際使用された暗証と届出の暗証との一致を確認のうえ払戻しをした場合にはローンカードまたは暗証につき偽造、変造、盗用その他の事故があっても、そのために生じた損害については、当金庫および提携金庫は責任を負いません。
- (2) 当金庫の窓口においてローンカードを確認し、当金庫所定の払戻請求書に記入された暗証番号と届出の暗証番号との一致を確認のうえ、取扱いしました場合、または提携金庫の窓口においてローンカードを確認し、提携金庫所定の用紙に記入された暗証番号と預金用窓口装置（WM）操作により一致を確認のうえ取扱いしました場合にも前項と同様とします。

8. お借入れ、ご返済の明細

ローンカードによりお借入れまたはご返済いただいた金額の明細は、3ヶ月毎にお届けいたします。

9. 解約等

- (1) カードローン契約を解約する場合には、直ちにローンカードを当店に返却してください。
- (2) ローンカードの改ざん、不正使用など当金庫がローンカードの利用を不当と認めた場合には、その利用をおことわりすることがあります。この場合、当金庫からの請求がありしだい、直ちにローンカードを当店に返却してください。

10. 譲渡、質入れ等の禁止

ローンカードは譲渡、質入れまたは貸与することはできません。

11. カード発行手数料

ローンカードの発行・再発行に当っては当金庫の定める発行手数料をお支払いいただきます。

12. 規定の準用

この規定に定めのない事項については、カードローン契約書の各条項によります。

以上

網走信用金庫

平成19年1月作成

帳票 0948 2020.03.10